資料１

ＪＡＸＡ分科会の今後の進め方について

平成 29 年 11 月 2 日
内閣府宇宙開発戦略推進事務局

１．趣旨

○ＪＡＸＡの現行の中期目標期間（第三期：平成２５年度～２９年度）は今年度末に終了するため、次期中長期目標等の策定が必要。

○独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）に基づき、主務大臣（内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣）は、中長期目標を定め（通則法３５条の４）、これに基づきＪＡＸＡが作成した中長期計画については、主務大臣が認可することとなっている（通則法３５条の５）。

○また、中長期目標を定める際には、主務大臣は評価軸・評価指標を設定することとなっている(「独立行政法人の目標の策定に関する指針（総務大臣決定)」III５（１）⑤、⑥)。

○主務大臣が中長期目標・評価軸を定める際には、通則法及び総務大臣指針に基づき、主務大臣は関係府省に設置した審議会（内閣府においてはＪＡＸＡ分科会）の意見を聴かなければならないものと定められている（通則法３５条の４第４項)。

○このため、次期中長期目標等の策定に向けて、ＪＡＸＡ分科会において中長期目標等について審議を行う。

２．スケジュール（案）

～１０月　関係府省で中長期目標案を検討。

１１月2日（木）１4:３０～１６：３０　ＪＡＸＡ分科会

・次期中長期目標（案）

（１１月～１２月　宇宙政策委員会に進捗状況報告）

１２月上旬

・総務省独立行政法人評価制度委員会の見直し内容に対する意見（通則法３５条第３項）

１２月１１日(月) １３：３０～１６：３０　ＪＡＸＡ分科会

・次期中長期目標（案）
・評価軸・評価指標（案）
・その他

１２月１５日(金) １３：３０～１６：３０（予備日） ＪＡＸＡ分科会

（１２月以降　宇宙政策委員会に報告）

１月～２月　財務省協議（通則法６７条第１項)、
総務省独立行政法人評価制度委員会の中長期目標に対する意見（通則法３５条の４第３項）
（ＪＡＸＡ分科会（予備日））

～２月末　中長期目標の大臣決定

～３月末　中長期計画の大臣認可

３．その他（他省庁のスケジュール）

（１）文部科学省
１１月１４日（火）１４：００～１７：００
１２月１３日（水）１３：００～１７：００

（２）経済産業省
１１月２０日（月）１４：００～１７：００
１２月２０日（水）１４：００～１７：００

（３）総務省
１１月１７日（金）１５：００～１８：００
１２月１５日（金）１５：００～１８：００